

評価結果 選定委員会で決定した候補者とする基準点400点を上回っているため、候補者として決定する。

選定基準		評価項目		配点	社会福祉法人 武蔵野会
ア	センターの管理運営を安定して行うことができる実績及び能力を有していること	1	法人の事業運営方針が明確であること。	32	24
		2	法人の財務状況及び経営状況が健全であること。	32	24
		3	業務実績が豊富であり、そのノウハウを生かし、安定した運営が期待できること。	32	26
		4	センターの運営に関して、運営理念・経営方針が優れており、また、参入意欲があること。	32	25
		5	管理運営が適正に行なわれるよう、職員確保及び採用計画、人材育成・職員研修の体制がとれていること。	32	24
		6	職員配置及び勤務体制、職場内安全管理体制が適正であること。	32	24
イ	センターの公共性、公平性、公正性を担保できること	7	事業計画等において、センターの公共性が担保されていること。	32	24
		8	事業実施計画等において、利用者が公平・公正に施設利用ができるよう配慮されていること。	32	25
ウ	センターのサービスの向上、利用者の満足度の向上等を図る方が優れていること	9	利用者の満足度を高めるための方策が講じられていること。	32	23
		10	利用者やその家族からの意見や要望をセンターの運営に反映させるような方策及び利用者からの苦情解決体制がとれていること。	32	26
		11	第三者評価への取り組み（考え方）が優れていること。	32	24
		12	常に業務の見直しを行い、サービスの向上につなげる仕組みを持っていること。	32	23

エ	センターの効率的な管理運営が行なわれ、経費縮減を図る方策が優れていること	13	人員体制等の管理運営の方策において効率性が高いこと。	32	23
		14	コスト意識を持っていること。	32	24
		15	費用対効果の観点から事業収支見込が事業実施計画に相応し、適正であること。	32	25
		16	各種業務の講師等の確保が確実に行なわれ、十分な指導体制がとれること。	32	25
オ	事業の達成目標の設定と実施方針が優れていること	17	施設の設置目的を実現するために有効な目標が設定されていること。	32	24
		18	市から提示された業務においてその実施方法等が、目標を達成する手段として優れた提案となっていること。	32	24
		19	新規の提案については、目標を達成する手段として必要であり、かつ、有効であること。	32	21
		20	地域との協働や連携が図られ、又は配慮されていること。	32	25
		21	資源の有効活用など環境に配慮した管理運営がされていること。	32	24
カ	個人情報保護管理、情報公開及び危機管理を図る方策が優れていること	22	透明な施設運営（情報公開）がされており、また、個人情報の取り扱いが適切であること。	32	25
		23	緊急（防火、防犯等）対応等危機管理・安全管理対策体制がとられていること。	32	20
キ	地域に開かれたセンターであるとともに、地域の障害者福祉の拠点となり得る施設であること	24	地域の障害者福祉の拠点として法人の考えが明確になっていること。	32	25
		25	提案が全体としてバランスがとれていること。	32	26
合 計				800	603